

会 議 録

平成29年度第4回藤沢市子ども・子育て会議

日 時 2018年（平成30年）2月5日（月）10:00～12:00

開催場所 本庁舎3階 会議室3-3, 3-4

出席者 17名（うち、職員7名）

傍聴者 3名

内 容

1 開会

2 議事

(1) 藤沢市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

(2) 藤沢市保育所整備計画（ガイドライン）の中間見直しについて

(3) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の認定について

3 閉会

1 開会

- ・出席状況の確認（委員25名中、17名の出席）
- ・資料の確認（次第、資料1～6、前回の会議録）
- ・会議及び資料の公開を確認、傍聴者入室

2 議事

(1) 藤沢市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

(事務局)

・資料1は、第3回会議録を送付する際に同封したものと同一資料になりますが、今回の中間見直しの考え方を示しています。就学前児童数については、計画策定時の見込みよりも、より緩やかな減少であることから、平成30年度・31年度の就学前児童数は、計画策定時より多く見込むこととします。保育の利用意向数については、計画策定時の見込みを上回り、年々増えていることから、平成30年度・31年度の利用申込率については、現時点において「毎年2%ずつ上昇する」と推計することとし、これに基づき、「量の見込み」「確保方策」の見直しを行いました。

・現時点において（案）の状態ではありますが、今回の中間見直しについて、資料2のようにまとめる必要があります。掲載の数値については、神奈川県との協議を経て見直した、平成30年度・31年度の数値になり、2ページの下段、「2. 教育・保育の量の見込みと確保方策」については、市全域の数値とは別に、計画策定時と同様、市内4地区に分配した数値も掲載しています。なお、資料2については、見直した計画全文として体裁を整える必要がありますので、次回3月23日の会議時に再度ご確認いただきたいと考えています。

・事業計画の89ページ以降の子どもの貧困対策につきましては、第1回会議時に報告させていただきましたとおり、今年度から所管を子ども青少年部に位置づけたことから、庁内の調整を行い、資料3のとおり、子どもの貧困対策に係る事業の体系化を行いました。つきましては、資料2の見直した計画全文内に掲載する予定でいます。子どもの貧困対策については、平成30年度に実態把握のための調査を予定しており、調査結果に基づき、本市における子どもの貧困対策に関する基本方針や重点化を検討する予定でいます。つきましては、ご審議いただくこともあると思っておりますので、よろしく願いいたします。

・資料4については、神奈川県との協議を経て、前回の会議時から変更した点についてご説明します。2ページの「(2) 認定こども園及び認可保育所、地域型保育」の表中、右下網掛けとなっている見直し推計値欄のうち、平成31年度の欄外に㉠から㉢と記載してある0歳、1・2歳、3歳以上の各年齢区分の特定教育・保育施設による確保の内容について、上方修正を行ないました。これにより、各年齢区分の需給は供給が需要を上回る内容となっています。3ページの「2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」の下段の表「イ 時間外保育事業(延長保育)」の右下網掛けとなっている㉣から㉥と記載してある確保の内容の見直し欄について上方修正し、供給が需要を上回る見直しを行いました。

<第3回会議時の質問に対し、回答>

(事務局)

・認定こども園への移行を考えている幼稚園の園長先生とお話する機会がありました。新制度施行前から、認定こども園への移行は考えていて、地域の保育に関する需要や、待機児童の状況、安定的な施設運営など、様々な状況を照らし合わせる中で、そのタイミングを模索していたということです。その中で、子ども・子育て支援新制度施行後の5年目である平成31年度を目処に移行を検討されたようです。

・移行を促す中で、何が課題かを総括した上で、今後の方向性をどのように考えているのかというご質問に関して、認定こども園への移行について、行政側から積極的なアプローチは現在しておりません。待機児童が発生し、入所保留児童も多く抱える本市においては、その解消が喫緊の課題だと捉えています。待機児童が低年齢児に多く生じている状況があるなかで、近年は小規模保育事業や認可保育所を増やすことなどにより対応を図っていますが、本市における認定こども園が幼稚園型となっており、2歳児以下の保育の部分にまで実施が及ばず、低年齢児の受け入れが難しい状況にあります。また、認定こども園に移行すると、園の運営費が公定価格によって賄われるため、在園児の人数によって大きく変わってしまいます。私学助成を受けていたほうが安定した施設運営をしていけると考える幼稚園も少なくありません。そのようなことを踏まえ、

市としては、円滑に移行ができるよう支援は行うものの、幼稚園の主体性に任せているという状況にあります。

・前回の会議において、市としての方向性や姿勢について、ご質問やご意見を頂戴しましたが、藤沢市におきましては、待機児童の解消、とりわけ低年齢児の待機児童に向けた取り組みを第一に考えていますので、幼稚園の認定こども園化については、現在のところ、幼稚園の意見を尊重し、それに沿った支援ができればと考えています。このことについては、神奈川県も同様の考えであると認識しています。

・意向調査に関するアンケートについて、前回、市へフィードバックされるであろうと答えた件について、申し訳ありませんが、県を通して国へ提出されるのみで、結果は市町村に下りてこないそうです。県は、「かながわ子どもみらいプラン」の中で、独自目標を決めて取り組んでいるので、これはあくまで国の意向に基づいて提出しているだけだそうです。神奈川県下においても、認定こども園への移行が進んでいないのはその通りですが、待機児童の対応策が急務だと、県の担当者も申ししていました。

・幼保連携型の認定こども園、保育所型の認定こども園については、子どもが少ない市町、公立幼稚園を要する市町、待機児童が少ない市町であれば、比較的容易に、移行や設置ができるのかもしれませんが、待機児童が多く、公立幼稚園を有しない本市については、私立の幼稚園に、幼稚園のまま保育の部分を担っていただくことしかできないため、幼稚園側の意向に沿った対応しかできないことを、ご理解いただきますようお願いいたします。国に対して、県を通じて、アンケートの内容をどのように捉え、活用しているかを聞いたところ、移行の意志を確認する中で、国の施策に反映させるため、後年にわたる財政的な負担規模を把握するためなど、一般的な回答が返ってきました。アンケート内の選択あるいは自由記述方式における「新制度への移行を検討するにあたり、懸念と考えている点」という項目について、回答として「新制度の仕組みが十分に理解できない」「移行に伴う事務の変更や事務の増大に不安がある」を選んだ幼稚園が複数あるほか、「園の方針に基づいた運営や教育ができなくなってしまう」「幼稚園で保育を行うこと、保育をする人材を確保することに不安がある」という意見が複数記入されていました。来年度以降、国の施策として、幼稚園における2歳児の預かりや、幼児教育の無償化などが持ち出されていることから、認定こども園を含む幼稚園全体を取り巻く環境が大きく変化しようとするなかで、市町の対応も求められてきます。それらへの対応も含め、今後も幼稚園協会や各幼稚園設置者の方々と、十分に意見交換をさせていただくなかで、見えてくる課題と方向性について、今後さらに検討していければいいと考えています。

<議事について委員からの意見・質問等>

(原田委員)

・県のアンケートがフィードバックされないことなど、違和感を覚えることもあり、市が直接、幼稚園の意向や思いを集約していただけると、今後も課題は見てくると思っています。補助金の関係で、私学助成のほうが良いという対立について、それを越えていく方策やアイデアが市としてありますか。

・保育園ではなく、幼稚園としてやってきた幼稚園のこだわりがあるのは当然だと思いますが、待機児の問題や、新たにハードを整備する条件が財政的にも厳しくなっていく、少子化が進んでいくことも考えると、その壁をどのように越えていくか方策を講じていく必要があると思います。幼稚園で預かり保育をしている先生と話す機会がありましたが、預かり保育に加えて、それ以外の子どもや地域の人を受け入れる用意はあるが、そういったことを取り入れていくことに関して市と意見交換ができていない、ということでした。こういったことに伴う財政的な補助については、私学助成か保育園に伴う補助金かの二者択一ではないアプローチがあるのではと思います。今回の計画のなかに反映させることは難しいと思いますが、より一層、県のフィードバックというよりは、直接的なヒアリングを強化していただいて、待機児童の問題と、幼稚園を活用した未就学児の居場所のあり方を検討していただきたいと改めて思いました。

(事務局)

・貴重なご意見ありがとうございます。全くその通りだと思います。幼稚園は今まで築いてきた教育の部分を強く抱えている一方で、預かり保育について、徐々に浸透し、朝の1時間や夕方1時間など対応いただいていることは認識しています。些少ではありますが、預かり保育の補助金を市単独で出していることも事実です。しかしながら、待機児童の解消が進まないことに伴い、国は、幼稚園の活用を考えるなかで、今回2歳児の預かりという部分に踏み込んでいます。無償化のなかでは、預かり保育の部分について、横浜市は無償化することに伴う影響額を考えているようで、神奈川県では影響額がどこまであるか独自調査を幼稚園にかけているということです。まずは、来年度に制度が大きく変わるなかで、これらの部分がどのように変わっていくのかを検討しながら、幼稚園にはアンケート以外で丁寧に話し合いができる機会を、園長会や個別に対応できるようにさせていただきたいと思っています。

(渡辺委員)

・創立の精神を持って独自に運営している幼稚園に対して簡単に変化を求められないことは、一市民の目から見ても容易に想像できるため、そこに重点を置きすぎても、と思います。全体のバランスとしては、低年齢児の保育の対応に力を入れるなど、時間とお金が限られている中で、バランスをとりながら取り組まれていると思います。全てにおいてパーフェクトにカバーしていくというよりは、今は〇〇に重点を置く時期であるとか、そういったご判断をされてい

るということで、私にはよく理解できました。また、課題については、今後検討されるということなので、その点もよくなっていくのではないかと思います。

(原田委員)

・先ほどお話した幼稚園では、預かり保育に加えて、園出身の小学校低学年のお子さんも18時までお預かりをしているが、補助が出ないなかで実施をされています。放課後児童クラブも、地域によって待機が発生している問題があり、地域のなかには思いをもって幼稚園を運営されているなかで、地域に開かれている部分を、単に、保育園へ移行というようなアプローチではなくて、地域の多世代を含めた多様な居場所として空間を提供できるアプローチがあると、もう少し幼稚園の受け止め方も変わってくるのかなと思います。今回この問題が、子ども・子育て関連の部署で議論されている課題だと思いますが、地域の居場所という観点から開放なり活用を検討していただけると、違った側面からのアプローチになって、他との可能性も見えてくるのではないかと、そういったこともご検討いただけたらと思います。

(増田委員長)

・新制度が「全ての子どもを対象とし、全ての子どもに質の高い教育・保育を」ということですので、そういった観点からもまたご意見をいただければと思います。

(都丸委員)

・認定こども園というよりも、認可保育所の増設や定員増を、というお話がありました。私が話を聞く限りは、保育展で紹介されている園の数が50数園もあることから、方向性は見えていると思います。しかしながら、現場の声としては、保育士の確保が難しい、潜在保育士の登用ということで、今まで未経験だった人が、自身の子育てが落ち着いて保育士として活躍し始めてはいます。全体の保育士の確保が難しいが故に、採用半年で責任のある立場、主任などにせざるをえないという話を聞くと、お預かりする施設を増やしても保育の質についてはどうなのか、保育士同士の関係性はどうなのか。研修を受けた上で賃金上乘せの話もありますが、保育士同士の連携がうまくできるような制度のあり方、その活用の仕方、保育士が安定して、本来持っているであろう子どもを育てるという意欲を、いろいろな側面から変えてしまうような現実になってはならない、という心配の声が聞こえてきます。現場の保育園、新設園の情報収集なりをして、市として現場任せにならないよう、現場支援や現場とともに子育て環境を整えていってほしいと思います。

(柘居委員)

・幼稚園から保育機能に変わること、まず一番課題になるかと思うのが、長時間、預かり日数が増えることで夏休みがなくなるなど、壁があるということは大いだと思います。今後、認定こども園なり預かり保育が増えても、待機

児童の問題は増えていくと思います。認定こども園でいえば、例えば、土曜保育を実施している園がどれだけあるか、給食設備がないことから外部委託の給食を実施している園について、検食やアレルギー食の配慮をしているかどうかなど行政としてもチェックをしてほしいです。

・大体、「預かり保育」という言葉自体が失礼です。「保育」をやるなら、ちゃんと「保育」をやってもらいたいです。我々保育所は、昔は「託児所」と言われたところから、「保育」として質を高めてきたところがあります。時間外のことをやってあげているという言い方をやめていくような風潮になってほしいと思います。

(事務局)

・保育士の人材確保についてご意見を頂戴していることについては、まさしくその通りでございます。保育士が現場に揃わない状態があることも事実です。本市の場合、国の基準以上に配置を厳しくしており、1歳児については国6対1のところを5対1で実施、フリー保育士を常時2名配置するなど、民間の保育園にもお願いしていることから、ある程度保育の質は担保してまいりました。しかしながら、処遇面の関係で、横浜・川崎などに保育士が流れているという実態も把握しています。今年度の新たな国の処遇改善として、概ね勤続7年の保育士を対象に、キャリアアップを目的に必要な研修を受講することで4万円の上乗せ、概ね勤続3年の保育士を対象に5千円、全体の処遇改善として概ね6千円程度上乗せされるような形で公定価格に盛り込まれています。それに加えて、東京や政令都市は独自に処遇改善を行いますので、そういった意味では、本市の保育士もそちらへ流れていることは否めません。現場に保育士がいないと待機児童の解消にもつながりませんから、市側も大きな問題として捉えています。保育士の配置基準を厳しくすると、その分の保育士が必要となり、保育士が足りないといったことがおこりますが、藤沢市の良い点でもあったので、その制度を崩さないなかで、朝晩の園児が少ない時間帯に子育て支援員を代用するなどの対策を考えているところです。幼稚園も幼稚園教諭が揃っていないことから、幼稚園全体の合同採用説明会を実施したところ相当な反響があったと聞いています。人材確保については、大きな課題であり、市として考えなければならぬこととは認識しています。

(2) 藤沢市保育所整備計画(ガイドライン)の中間見直しについて

(事務局)

・資料5に基づき、事務局担当者より説明

<議事について委員からの意見・質問等>

(枅居委員)

・整備計画そのものについては、このような形で待機児童を解消するために、粛々と取り組んでいかなければならない方策だと思いますし、そのために、保育士の確保等について、処遇改善等いろいろ市としてやっていただいていることに、保育所の立場としてありがたいことだと思っていて、今後ともよろしくをお願いします。

・10～20年前の藤沢市は公立と民間とを1園ずつ整備して、協力・補完しあってきたというのが文化と言ってもいいような形で、他の市町村からも注目されてきたと承知しています。公立は引き続き推進していくとガイドラインに書かれていますが、引き続き現状維持でいいのかと思います。藤沢市が、安定した公的サービスを提供し、安心して子育てできるメッセージを出すにも、保育士の確保を含め、公立保育園の整備、積極的な推進が必要で、もう1園作るくらいでもいいと思います。藤沢市の保育園はこういうものかという形で積極的な姿勢があってもいいのではないかと思います。特に、新しい保育園を作るときの条件として、休日保育や病児保育などを実施するにも、運営は非常に厳しく、現場は疲弊している状況にありますので、そういうことへの対応として公立保育園の積極的な活用を、計画の中に、見直しの中でも載せていただけたらと思います。

・今後、どうやって保育士を確保するかと、辞めさせないかを考えなければなりません。60～90名定員と、その倍の規模の園では、保育士の負担が大きいです。離職や保育士の負担のことなど、今後データを取っていただきたいと思います。保育園には適正規模という概念がないのが非常に問題だと思います。放課後児童クラブには40名という適正規模があるのに、保育園にはその概念がないのは問題ではないか、という投げかけを、お金の話だけでなく、藤沢市からしていただいて、どれだけ働きやすいまちにしているか藤沢市は真剣に考えていますよ、という姿勢を見せていただければ、保育士は辞めないし来ると思います。そういう対応もとても必要だと思いますので、そのような検討もお願いしたいと思います。

(事務局)

・公立保育園15園のうち4園については、今後のあり方を検討していかなければならないものとして、ガイドラインに記載しています。待機児童問題とは別に、地域の需要と供給のバランスを見ながら、公立保育園としてのあり方を検討していかなければなりません。このことにつきましては、行財政改革2020の個別課題に上がっており、平成32年度にガイドラインが改定されることから、先を見越した中で、今後公立保育園をどうしていくか十分に検討していかなければならないと考えています。今の段階では、維持・拡大・縮小といったことはできず、待機児童等の状況を優先したなかで進めさせていただいています。

・柘居委員のおっしゃられるとおりだと思います。園長先生や施設長とお話を

するなかで、本市の抱えている課題として、保育士が退職に至る原因として、①家族の転勤や介護、②処遇の良いところへ異動、③大規模園では子どもと保護者の目に絶えず晒されることから、小さい規模の保育園への異動を希望するといったことがあげられます。待機児童解消のために、以前整備した中では120名定員を超えるような規模の保育園も多々あります。園によって状況が違うことも認識していますので、どこまでできるかわかりませんが、園の状況にあった対応や支援ができたかと考えています。

(増田委員長)

・今年度、全ての検討が済まない中での、キャリアアップ研修が始まりました。神奈川県は、他の都道府県と比べて非常に積極的な取り組みをしていて、具体の研修を終えています。マスコミ等の報道の仕方も非常に影響していると思いますが、こんなにも他の職種と比べて、賃金の低さ、に対して、仕事の厳しさ・重さがあるなかで、全国的に見ても、保育士資格を取得しても現場に行かない、現場に出ても1年ももたない、短い期間で退職してしまうことがかなり言われています。職場内での人間関係も、退職する大きな理由になっていて、恐らく、この人間関係のなかには処遇も含まれているのだと思います。これらの人を対象にキャリアアップ研修を行い、それが処遇へという流れですが、委員の方にもう少しわかりやすい形で、キャリアアップのシステム、藤沢市として今後どのようにしていくのか、ご説明をお願いします。

(事務局)

・保育士の処遇が、民間企業平均より10万円ほど少ないとマスコミ等で報道されたことから、新たな処遇改善として今年度から盛り込まれています。元々、園の保育士や調理員等を対象に、平均勤続年数に合わせて毎年上がっていく基本の処遇改善が公定価格内に含まれています。これについては、今年度2%ほど上がっていて、平均6千円程度、前年度より処遇改善されていることとなります。これとは別に、新たな処遇改善として、勤続年数7年程度の保育士を対象に、所定の研修等を複数受講することで、「専門リーダー」という役職と責任を与え、月額4万円を上乗せするもので、園では対象者に辞令を交付したり、給与改定に盛り込むなどの対応をしています。また、勤続年数3年程度の保育士を対象に、複数ある研修の中で、どれか1つ受講することでその分野のエキスパートを目指す、月額5千円を上乗せする制度もあります。これら処遇改善に伴う対象の人数は、園の定員規模により決まるもので、例えば90名定員の園は、勤続年数7年の保育士を対象者を概ね5人として算出しています。この場合、月額20万円が公定価格に上乗せした形で園に支払われ、2人分は必ずこの制度に合致した保育士に支払うように決められていますが、残りの金額は、ほかの保育士に分配して構わない制度となっています。ただし、どの保育士にいくら支払うという計画、それに基づいた実績報告を、それぞれ市を通して県

や国へ提出します。東京や横浜辺りは、この月額4万円に、市の単独補助を加えて支払っている現状があります。

(柚原委員)

・保育園、幼稚園、家庭等どこで幼児期を過ごしても、年齢に達すると、全ての子どもが小学校に入学しますが、「小学校への接続」という観点で、保育園ではどのような研修がありますか。私の学校は市内北西部に位置しており、幼稚園がなく、1年生53名は、市内外問わず20園の幼稚園、保育園等の出身です。入学前までの学びや育ちがそれぞれ違い、影響することもあります。同じスタートを切ることで、先生のがんばりもあって、何とでもなったりします。英語や道徳、主体的で多様的で深い学びをやるという意気込みはあるものの、新しいことに対する研修はありますか。

(事務局)

・幼稚園が取り組んでいる教育の要領と同じように、保育園にも「保育所保育指針」があり、この月齢、年齢になったら、こんなことができるというような、ガイドライン的なものはあります。5歳児クラスでは、小学校入学を意識して、学校見学を行ったり、学校と保育園で相談をしたり、集団保育を行うなど、できるだけスムーズに入学できるような活動に取り組んでいます。ただし、英語などの教育的な部分は、やってくださいと市側からお願いするのではなく、民間園によっては園の方針として独自に保育にプラスαで実施をしているところはあります。保育指針のなかにあるように、成長とともにそれに合った保育をすることで、小学校での集団生活等に馴染めるような保育をしていただいていると認識しています。

(栢居委員)

・小学校への接続として、保育園で何をすべきですか。

(柚原委員)

・元気で来てくれれば、「子どもが元気で笑顔で過ごせるように」が一番だと思います。

(増田委員長)

・最近になって、保育所と幼稚園の整合性を図っているわけではありません。昭和38年に、両所における年齢が重なる部分で、教育に関しては整合性を図り、保育所は幼稚園教育要領に準拠する、と当時の文部省と厚生省が両省局長通知を出しています。昭和40年に、初めて保育所保育指針ができ、当然整合性を図っています。就学前の保育の世界では、平成2年に幼稚園教育要領と保育所保育指針を大改定し、保育者主導型から、子どもの主体性を尊重する環境投資を行う保育という共通の考え、子どもの発達を5つの領域で見るという考えを一致させ、そこで示される狙いや内容は文言もほとんど共通しています。その後、幼稚園教育要領、保育所保育指針ともに、小学校の学習指導要領の改訂と

同じように、ほぼ10年1回改訂が行われ、2回目が平成11年、3回目が平成21年、平成30年から新たな、幼稚園教育要領、保育所保育指針、要保連携型認定こども園教育保育要領が施行され、新制度になってから多様な保育の場が生まれ、どこで保育・教育を受けようと、共通の狙いに沿って行われているということを十分に理解していただかないと困ることです。就学前の場で、英語を取り入れることは反対することではありませんが、英語を取り入れたり、講師を呼ぶ教育が質の高い教育かどうかはまた別問題です。これは、それぞれの園の考え方によって決まることだと思います。これは、この会の共通認識としていただきたいと思います。これら3つの整合性が図られていることで、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10」ということで、教育の側面をより明確にし、小学校・中学校まで一貫性のあるものへ、という考え方で改訂されています。基本として、どの子どもも質の高い教育・保育を受けて小学校へ入学している、ということを確認させていただきました。

(柚原委員)

・英語の教え方を習っていないのに教えなければならない、10年間習ってきたにもかかわらず習った分話せないということがあり、教え方の研修をしているのですが、保育園でも研修の時間というのは大変だなというところでお話をしました。

(増田委員長)

・特に、保育所保育指針では、平成21年のときにも、保育士等の研修について明確に本文に記されています。今回はさらに、保育の質を高めるためには研修が必要であると記されています。幼稚園教育要領、保育所保育指針、要保連携型認定こども園教育保育要領はガイドラインではなく、これまで局長通知でしたが、平成21年施行のものから国の大臣告示であり、3つともに同じ重さをもってやっています。要保連携型認定こども園教育保育要領においても、就学前児童の共通性を図っています。

・これからの保育士等の確保については、潜在保育士の活用が重要になると思われます。保育の基本となるものが変わっていくなかで、現役保育士には、それに沿った研修が行われていますが、国の潜在保育士に関する大規模調査時において明らかになった、潜在保育士は現場にいないことの不安を感じていることについて、よりわかりやすい研修を藤沢市として企画していく予定はありますか。

(事務局)

・潜在保育士の確保について、基本的には市が主体となって「保育の仕事相談会」を行っていて、しばらくブランクがあり不安を感じている潜在保育士を対象に、民間事業所や公立の保育士が相談にのっています。市主体の研修については検討していきたいと思いますが、現役保育士を対象に研修を行っているほか、県は復職予定者を対象とした研修を用意していることは認識していますの

で、市主催が難しいようであれば、県の研修のほか、奨学金のような制度等、積極的にご案内していきたいと思えます。

(栞居委員)

・OECD 教育白書の引用として、一生その人が幸せになるために、どの時期が一番お金をかければいいのか、手をかければいいのか、という問いに対して、幼児教育の重要性が、世界的にもクローズアップされます。読み書きという幼児教育とは別に、人との関わりにおいて相手の気持ちを読む、友達と上手く関わるためにはどうしたらいいかなど、非認知的なことが重要視されていて、特に乳児期、乳幼児期に、親でなくても、大人が子どもに向き合って、手をかけることが大切である、と言われていいます。学校でも養護、保育園では愛着関係になりますが、を大事にしていく必要があるという研究発表があり、そういうことを踏まえながら、どのような教育、保育をしていかなければならないか考えていきたいと思っています。学校からもご教示いただいて、藤沢の子どもたちをつくっていけるようがんばっていききたいと思えます。

(石川委員)

・先ほど委員長から、改訂のなかで、保育園における教育の側面を強化というお話がありましたが、それは幼児教育の側面を保育園でも強化していくということで、幼保連携の整合性をとるという意味ですか。

(増田委員長)

・養護と教育が一体となったとき、教育の部分である「こういう子どもに育てようね」という教育の認識は幼稚園も保育所も、今回新たにできた幼保連携型認定こども園も共通です。

(石川委員)

・大学で幼児教育を学んできたのですが、小学校教員と幼稚園教員は同じ免許を取れるのですが、保育士は別の勉強でした。昔保育士だった方の掘り起こしという話がありましたが、研修など、どこで整合性を図るのですか。

(増田委員長)

・養成校の80%を超えて、保育士養成、保育士資格、幼稚園教諭免許、併有で出しています。例えば、保育士養成過程というカリキュラムの中で、乳幼児の教育に関して、幼稚園と共通のものを学んでいます。これは、やらなければならないこととして、文科省と厚労省が提示したものです。ただし、幼稚園、保育所、認定こども園に共通して、今回は教育の部分をより今まで以上に認識をして、という具体的なものが「幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿(思考力・協同性等)」であり、小学校の学習指導要領における資質・能力の3本柱につながっていくようになっています。就学前と小学校の子ども同士の交流とともに、保育者と小学校教員との共通の研修や研究が必要であると指針に

も要領にも示されています。

(石川委員)

・保育園と小学校の連携も進んでいるということですか。

(増田委員)

・そうだと思います。藤沢は公立の幼稚園がありませんが、公立の幼稚園があると小学校とストレートにつながります。私立は県の所管、公立小学校は市の所管となったときに、なかなか十分にいかない部分もありますが、それぞれ園や学校の努力によって成り立っているところもあります。保育所も所管は違いますが、学校を訪問して給食を一緒に食べるなど、あるいは小学生が保育園に行って交流を図るなど、それぞれ取り組みがなされています。

(石川委員)

・公立幼稚園との連携はいいのですが、厚労省と文科省との縦割りのものをよく感じていました。

(増田委員長)

・今現在の新制度は内閣府になります。

(原田委員)

・ここがどういう場なのか、どういう議論をしていく場なのか大前提をお聞きしたような気がしました。小学校からしてみれば、元気な子が来てほしいという言葉に集約されていると思います。子ども・子育て会議というからには、保育園と幼稚園の法定計画を審議会で認知する必要性があつて議論されてきていると思いますが、保育園か幼稚園かという議論にウェイトが置かれすぎて、子どもが元気に小学生になっていく大事な時期に、どのような環境のもとにあつて、保育園や幼稚園はこういう役割を担っているということ以上にもっといろいろな面で議論していく必要があると思います。委員になったことが途中だったので、大前提となるお話が聞けてありがたかったことと、審議会の議論のウェイトをトータルなものにして委員のいろいろな立場を踏まえて議論ができるように、数字は事務局的に進めていただくほうがいいと思いました。

(増田委員長)

・どうしても待機児の問題になりがちですが、当事者にとっては、今解決しなければ困るという思いがありますので、不必要な議論ではありません。待機児のほとんどは3歳未満時であり、3歳以上はいずれかの施設・園に所属するわけで、家庭で子育てをしている3歳未満児に焦点を当てて検討しなければなりません。3歳未満児の一つは、保育所等への入所ですが、入所しない子どもも当然いるわけです。国が次世代育成支援対策推進法を策定するときの調査において、専業主婦のほうが就労と子育てを兼ねている保護者よりも不安感や孤独感が高いという結果が出ています。つまり、行政で検討しなければならない大切なことのなかに、3歳未満児を家庭で子育てしている方々への対策を含まなければならないことです。それから、小学校以降の幅広い、子ども関すること

などを含めながら、就学前の、一部の待機児に特化しすぎないように、十分に配慮しなければならないことだと思います。

・ご出席いただいた委員に一声でも出させていただきたいと思っていますので、計画に関係ないことでも構いません、藤沢の子どもの育ちに関して一言ずつお願いします。

(梶ヶ谷委員)

・具体的な形になるのは難しいかもしれませんが、今後、子どもをどう育てていくかという視点をもった話をできたらと思います。

・人材の確保が厳しいという話がありましたが、確保しても経験が浅いなど、質の高い教育・保育ということであれば、高い知識と技術を持った保育士さん、研修の必要性もあると思います。

・資料4のP.4「ウ 放課後児童健全育成事業」の見直しに対する考え方の記載内容については、違うと思います。

(事務局)

・昨年度、整備計画の見直しを行い、定員上限を50人としていたところを60人に変更し、定員の数を変えた点を反映させました。現在の進捗状況を踏まえ、今後30年度・31年度にいくつ整備できるかを含め、確保の内容について見直しを行いました。

(梶ヶ谷委員)

・新制度によって、藤沢市でも設備及び運営に関する条例に定められた部分もありますが、5年間の経過措置として定めた定員の数、今後の需要を満たす確保という観点としては、新しい考え方に基づいた計画にしたほうがよいと思います。

(小林美委員)

・主任児童委員という立場で参加しています。私の子育て時には「3歳児神話」という、子どもが幼稚園に入園するまでは働かずに家庭で子育てをするものと思っていて、社宅に住んでいたこともあり、保育園に行く子はいなかったです。PTAや主任児童委員、公民館でのリトミック指導を通して、幼稚園入園前の子を持つ、働いていないお母さんと接する機会が多くあります。私の子育て時代と比べて、お母さんたちが遊びにいける施設やネットの普及から、自分と同じような立場のお母さんと友達になれる機会は増えていて、子育てをしている不安感を取り除ける機会も増えているのではと思います。待機児童のご家庭が多いのも事実だと思いますが、保育園・幼稚園ということではなく、自分が明るく子どもと接することができないと子育てできないと思い、色々な子がいる小学校に元気で楽しくいけるようなサポートをしていけたらと思います。

(中田委員)

・子どもの仕事をしてから25年経ちます。子どもたちに寄り添うことだけを心に決めて行っています。

(小林伸委員)

・未就園児を対象とした長後子育て応援メッセの実行委員をしています。藤沢の一番大きな子育て応援メッセ in ふじさわが、役目を終えたことを理由になくなると聞いて、もったいないと感じています。

・小学生の娘が2人いますが、毎年学級閉鎖になり、家庭で注意するように学校からプリントが配られますが、毎年同じ内容で、例えば、幼稚園ではアルコール除菌をしたり、昼食前に手洗いをしたり、学校でマスクを配付するなど、もう少し対策ができないかと思います。需要側になりますが、自分の立場でお話させていただきました。

(渡辺委員)

・子ども・子育て全体を考えたときに、出産から小学校入学までを専業主婦として子育てしている方は、核家族化も進み、不安定な状態で出産し、周りの援助の有無がわからないなかで子育てをしていると思います。藤沢市の場合は、そういったお母さんを支援する仕組みがたくさんあって、他の自治体と比べても取り組みが充実していると思います。子どもをどう育てるかという教育的な内容もありますが、お母さんたちをどのように支援するかという全体の取り組みを伺いたいと常々思っています。今回は、保育の整備をテーマとした数値的な説明となっていますが、事業計画にはたくさんの事業があります。これらの事業には、今後さらに深めていくもの、事情により縮小するもの、軌道修正するものなど、さまざまな状況があると思いますが、そのようなお話が伺えるとよいと思います。フリートークになってしまいますとある地点の内容にとらわれてしまいますので、会議の中で、定例で行われている事業の報告が伺えるよう、時間配分やテーマ設定などをご検討いただきたいと思います。

3 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の認定について

(事務局)

・資料6に基づき、事務局担当者より説明

<議事について委員からの意見・質問等>

(都丸委員)

・分園について、4・5歳時の受け入れ先は十分にありますか。

(事務局)

・分園3園は、昨年3月に公募した分で、平成30年4月の保育ニーズを精

査し、3歳児以下の保育需要が非常に高いということから分園を整備しました。認可保育所の本園は0～5歳児の定員設定を大前提としていますが、本市の保育需要の特性に応じた定員設定のできる分園という判断を当時させていただいています。4・5歳児の受け入れ先については、きちんと確保できる前提で整備していますが、保育の需要も毎年毎年変わってくるものですから、行き先が課題となった暁には、3園ともに、ご自身の園で自己完結（本園化）できることを視野に入れたハード面の整備をしています。

（都丸委員）

・分園の考え方について、本園との距離間によって、施設長や管理職の配置が決められていると思いますが、グリーンキッズ湘南村岡は距離的な問題、管理職の配置がなされているかという点を伺いたいと思います。

（事務局）

・分園と本園との距離基準については、厚労省から、通常の交通手段で30分以内という一つの指針が出ています。そのことを踏まえ、分園を公募する際に、本市独自の基準として、本園から15分以内、おおよそ6km以内、国の指針よりもより近い距離で公募し、全ての園がその範疇に収まっていることを確認させていただいたうえで設置をしています。施設長を本園に配置していれば現時点において分園での配置は不要で、実質、分園で取り仕切っていただく方の配置は必要ですが、公定価格の加算対象となる園長という方の配置は分園においてはしていません。事実上、現場を取り仕切っていただく方は分園に配置していただき、万が一のときは、15分以内の距離にある本園から園長がフォローしていただくという体制が取れていることを確認したうえで、選考させていただいています。

（村井委員）

・有意義な活発なご意見をありがとうございました。つい、数字的なことから保育園が足りるか足りないか、という点に集中してしまいましたが、根本として、子ども・子育てを支援していくという原点に立ち返った機会になったと思います。保育園、幼稚園に通っているお子さんだけでなく、全ての子どもたち、特に就学前の子育て支援を充実していかなければなりませんし、小学校放課後の居場所のことも含めて検討していかなければなりませんので、皆さんのお知恵を拝借し、ご意見を伺いながら進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

（事務局）

・次回は、今年度最後の会議として、3月23日（金）午前10時から、本庁舎7階 会議室7-1, 2になりますので、よろしくお願いいたします。

4 閉会

(増田委員長)

・次回もまた、皆さんから総合的にご意見を伺いたく、よろしく願いいたします。

(終了 正午)

以 上